

# 公益社団法人高山市シルバー人材センター 平成29年度事業計画

## I 基本方針

我が国は少子高齢化が急速に進展し、団塊の世代が順次労働市場から退出していることにより、労働力人口が大幅な減少となっています。

国においては「一億総活躍プラン」の実現のため、働く意欲と能力のある高齢者が知識や経験を活かし地域経済の担い手として活躍することができる「生涯現役社会」による雇用や就業の対策が推進されております。

こうした中、活力ある地域社会を築いていくために、これまで以上に高齢者の活躍の場の創出が必要となっており、地域社会に密着した臨時的かつ短期的・その他軽易な業務を長年にわたり培ってきた経験や知識・技能を活かして社会の担い手として貢献しているシルバー人材センター事業の役割は、一層重要となっています。

また、高山市シルバー人材センター（以下「センター」という。）は公益法人として、多様化する市民ニーズや地域社会状況の変化に的確に対応しながら、会員の増強、就業機会の拡大、安全・適正な就業など効果的な事業運営を図ることにより、従来の請負・受託事業やシルバー派遣事業の一層の拡充が求められています。

しかし、センターの平成28年度の実績は、企業における65歳までの継続雇用制度などの影響により会員数が減少しており、事業収入全体の約50%を占める屋外清掃や草刈りなど屋外作業会員の確保などの安定的な事業運営を行うためには「会員の拡大」を図ることが重要な課題となっています。

そのため、平成29年度は引き続きハローワーク、各事業主団体等と一層の連携を図り、会員の獲得に努めてまいります。

また、国の補助事業であります「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の推進やシルバー派遣事業の取り組みをさらに拡大するとともに、行政課題である空き家対策に関わる「空き家管理事業」など新規事業の開拓にも積極的に推進してまいります。

今後とも、会員の皆様とセンターが一丸となり、センターは急増する高齢者の受け皿として、就業機会の確保と地域社会の支え手となるようシルバー事業の推進に取り組んでまいります。

## II 平成29年度の事業目標

センターをめぐる現況を踏まえ、平成29年度の事業目標を次のように設定します。

1. 会員数	850人
2. 契約金額（請負）	260,000千円
3. 就業率	95%
4. 契約金額（派遣）	12,000千円

### Ⅲ 事業計画

#### 1. 会員の増強

年々減少傾向にある会員の拡大が重要課題となっております。

地域の高齢者の理解を得るために、毎月の入会説明会の開催はもとより、引き続きハローワークとの連携を図り、地域巡回相談・就職相談会等に積極的に参加し、幅広く経験豊富な会員の確保に努めます。

#### 2. 就業分野の開拓・拡大

高齢者の就業ニーズの変化や多様化に伴う発注者側の需要状況の把握をすることにより、新たな就業機会の拡大に努めます。

また、新規事業の開拓と推進、さらには「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の活用により、人手不足分野等に対する取り組みや、派遣事業の推進を図り、働く現役世代を下支えすることにより多様化する働く場の確保を推進します。

#### 3. 安全就業の徹底

センター事業では安全就業が基本であり、事故防止と安全に対する会員の意識の徹底を図らなくてはなりません。

引き続き、全国的にも事故発生率が高い草刈り作業・剪定作業を重点に安全委員会や職員による就業現場のパトロールの実施等により安全就業の啓発を行ってまいります。

また、高齢者の交通事故が多発する中で、交通安全講習会の開催等を実施します。

#### 4. 適正就業等の推進

センターの受託事業が多様化する中、請負事業と派遣事業の区別、契約内容の点検整備など法令を遵守して事業を推進します。

受注に当たっては、適正な就業であることを確認するとともに、就業基準に基づき会員のグループ就業や、ローテーション就業を推奨し、就業機会の適正化に努めます。

また、今年度は会員及び発注者に適正就業ガイドラインを配布し、適正なシルバー事業運営について理解を求めます。

#### 5. 自主事業の推進

自主事業は、会員の創意と工夫によって企画し、自らが実施することにより、会員の就業機会の拡大・確保に繋がります。

高齢者に相応しい仕事で、かつ社会に貢献し、生きがいの充実や喜びにつながるように努めるとともに、新たな会員の就業機会を創出、確保に努めます。

##### (1) おさらい教室

小学生を対象に復習等の学習を教員OBの会員により実施しています。

今年度も受講児童の増加に努めるとともに、学習指導、生活指導を保護者との連携により実施します。また、引き続き指導者の獲得など事業運営の強化を図ります。

## (2) 観光ガイド（おもてなし案内人）

おもてなしの心をもってさまざまな観光客のニーズに応えられるよう勉強会等によりガイドの資質の向上を図ります。また、新人ガイド講習会を開催し後継者の育成を図ります。

## 6. 指定管理施設の運営事業

今年度も老人いこいの家（丹生川、久々野、国府）及び国府町木曾垣内地区体育施設の管理を、高山市から指定管理者として指定を受けました。

引き続き利用者が安全・快適に利用できるよう会員の活用を含め施設の管理運営に努めます。

## 7. 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

請負・委任業務では受注できない業務（発注者の指揮命令下での作業、従業員との混在作業等）に対応し、若年労働者の人手不足を補うため連合会のシルバー派遣事業の高山市事務所として会社等への派遣事業を行っています。

今後も事業所等へのPRを行い理解と協力を得るよう努め、派遣業務の拡大を図ります。

## 8. 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

今年度は「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の補助拡大により、引き続き地域の労働力不足分野・現役世代を支える分野への派遣就業の拡大を図るため、ハローワーク等との連携により必要となる人材確保・育成をし、企業等の労働力不足への対応と就業機会の拡大を推進します。

## 9. 職業紹介事業

センターは岐阜県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）シルバー職業紹介事業の高山市事務所として開設しています。引き続き高齢者の臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務に係る雇用による仕事の求人者の受付け及び求職者への職業紹介を行います。

## 10. 普及啓発事業

シルバー事業を広く市民等に理解してもらうため、市広報誌への掲載、ホームページによる情報発信等により、事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を市民に周知し、高齢者の入会促進や受注開拓に結びつくよう広報活動を行います。

## 11. ボランティア活動

地域の一員として、「できること」を「できる範囲で」のボランティア活動の促進を図ります。また、互助会の協力のもとで地域での活動拡大を図ります。

## 12. センターの健全経営について

国の補助金は、運営費補助から事業費補助へと転換しており、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の派遣事業の拡大が急務となっています。しかし受託契約金額・会員数の減少など、シルバー事業の環境の変化により、依然として厳しい運営を強いられています。

引き続き、公益社団法人として、組織・財政面で運営の適正化を図り、法令遵守に努め、事務局機能の効率化など、限られた財源を有効に活用できるよう、財務体質の健全化に努めます。